

回 答 書

| 件 名 | 社会福祉法人渡良瀬会 給食調理業務委託 | |
|-------------------------------|--|--|
| 仕様書等項目番号 | 質 問 事 項 | 回 答 |
| P 2 5-(2)③※ | 法人が主催する行事は年に何回ありますか。 | コロナ前に渡良瀬会の松柏祭というイベントがあり、過去に委託先の調理職員の協力を得てイベントに参加をしていただきました。 現在においてはこのようなイベントは休止されております。 |
| P 2 5-(9) | 給食会議は各施設の会議ですか。それとも3施設合同の会議ですか。 | 利用者、職員からの意見を吸い上げ、調理現場の改善に生かすためのものであることから、各施設の責任者と施設の職員による会議を考えております。 |
| P 3 6-(2)① | 一般食の主食において、盛り付けに差がありとありますが、大盛、小盛といった量のことですか。 | 利用者様等の健康管理に合わせ盛り付けの量を変えております。 盛り付けに関しましては、グラム管理としております。 |
| P 3 7 | 業務時間について朝6時からとなっておりますが、朝食の配膳時間朝7時を考えると、6時前に従業員を配置することが可能でしょうか。 | 施設の承諾を得ることで、受託者の調理場への配置時間の変更は可能です。 |
| P 4 9-(3) 別表2 12段目 | お茶、茶葉の表記について種類は何かお示しください。 | 3施設とも提供は麦茶のみです。 |
| P 5 (4) ② | 必ず従業員を1名以上配置とありますが、その他の業務従事者の配置で可能か伺います。 | 契約社員やパートとして雇用された人でも雇用契約を結んでいれば従業員として含まれます。正規職員でなくとも上記雇用形態の者であれば要件は満たしております。 |
| P 9 区分：材料管理 (非常食の備蓄・管理) | 現在、各施設で保管されている施設が用意した備蓄は、新たな受託者が利活用をしてもよいか伺います。 | 施設保管の物については受託者へ無償で引き継ぎます。契約期間中に不足となった場合は、別表1の業務分担により受託者が補充をすることとなります。 |
| その他 | 受託業者の職員等の駐車場について ・受託者が駐車場の確保をするのか。それとも、施設の敷地内の駐車スペースをお借りすることが可能か。 | 各施設の職員駐車場等は無償にて使用可能とします。(各施設の指示を厳守) |